

せとしりつはたやまちゅうがっこう
学校名： 瀬戸市立幡山中学校
校長名： 高堰美知雄
所在地： 愛知県瀬戸市幡中町106番地
電話番号： 0561-82-4393

I 研究実施校の概要

1 学校・地域の特色及び実態

本校の教育目標は「誠実・勤労・健康」であり、『思いやりのある生徒』『自ら考え行動する生徒』『たくましい生徒』『公共につくす生徒』の育成を目指している。目標の実現を目指し、分かりやすく楽しい授業の実践や、地域の人との交流を行い、地域と協力しての健全育成に努めている。

地域性からか本校の生徒は、人なつっこい面はあるが、自分の考えを主張することは苦手であるといったやや消極的な面も見られる。

そこで、自分の体全体を使って表現するダンスを中学生の男子に指導することが可能かどうか、指導者側に不安が多くあった。ダンスの経験のない教師が男子生徒にどのようにダンスを指導していくかが課題となった。

2. 学校の概要(平成22年5月1日現在)

		1年	2年	3年	特別支援 学級	計
学級数		6	6	6	0	18
生徒数	男	107	114	112	0	333
	女	98	109	107	0	314

教員数 37名(保健体育科5名)

領域：ダンス

領域の内容：現代的なリズムのダンス

		1年	2年	3年	特別支援学級	計
配 当 時 間	男	8	8	0	0	16
	女	0	0	9	0	9
配 当 地 域 指 導 者 数	男	2(1)	1(1)	0	0	3(2)
	女	0	0	2	0	2
生 徒 数	男	107	114	112	0	333
	女	98	109	107	0	314

II 授業事例及び今後の展望等

【本事業の成果と要点】

新学習指導要領の実施に向け先行実施が必要であると考え、本校は今年度、男子のダンスに取り組んだ。何をどのように指導していくか、暗中模索の日々が続いた。そんな時、本校教諭の母校である至学館大学創作ダンス部の活躍を耳にした。ワラにもすがる思いで大学側に相談すると快く相談に応じてくれた。

大学側の協力を得て創作ダンス部の学生2名が本校の指導に携わってくれることとなり、そこから具体的な指導内容、指導法などの検討が始まった。

必修化される「ダンス」において、より充実した指導を模索していた本校の保健体育科教諭と、ダンスのすばらしさを伝えたい学生との思いがひとつになり、ダンスの指導法・指導内容がひとつひとつ具現化されてきた。

結果、本校のダンスに対する意識が大きく変わった。生徒から「ダンス楽しかった!」「来年もやりたい。」の声が聞かれるとともに、教師や外部指導者からも「授業が楽しかった。」との声があがった。本校のダンスに対するハードルが低くなったことはまぎれもない事実である。

1 研究テーマ等

(1) 研究テーマ

平成24年度の新学習指導要領の完全実施に向けて保健体育においてより効果的でより確かな指導を目指す中で、ダンスの必修化がひとつの鍵となる。その中で専門性の高い外部指導者との連携によりその効果を高めたい。

(2) 研究テーマ設定のねらい

現在、本校の保健体育科にはダンス経験者はいない。今までは自分たちで試行錯誤をし、授業の質を高めることに努めてきた。しかし、新学習指導要領の実践を見据えたとき、「男子のダンス」が大きな課題となった。そこで、外部指導者の専門的な知識と技能を生かした授業の実践ができないかとの考えに基づいて今回の研究に取り組むこととした。

(3) 取組体制

校内では次のような指導体制をとり、地域連携指導に取り組んだ。



(4) 本事業における主な取組

平成22年度	5月	地域連携指導事業申し込み 至学館大学との打合せ(第1回) ・教務主任が地域連携指導事業の説明と授業への協力依頼 外部指導者派遣申請書提出
	6月	外部指導者試験決定(通知)
	9月	至学館大学との打合せ(第2回) ・授業を行う場所(体育館)の確認、今後の計画、授業者との打合せ
	10月	今回の 地域連携指導事業(ダンス) を中学校体育授業研究会にて公開することを立案・決定(協力:瀬戸市体育研究会)
	11月	至学館大学創作ダンス部舞踊公演 ・保健体育科でダンスについての理解を深めるための研修としての参加

12月	至学館大学との打合せ(第3回) ・ねらいについて、授業計画について、具体的な授業の進め方、選曲方法について、指導案検討など 授業者が中学校武道必修化に向けた 体育担当教員講習会(ダンス2) に参加 ・指導者は至学館大学関係者 地域講師による指導者向けのダンス講習会を実施 ・幡山中学校保健体育科を含む瀬戸市内の教員9名が参加 地域連携指導事業「ダンス」の授業開始 瀬戸市体育研究会授業研究部中学校部会打合せ
	1月



【ダンスの授業の進め方について知る】

2 授業事例

(1) ダンス

① 目的

学習指導要領の改訂に伴い必修化となる「男子のダンス」は本校でも初めての試みであった。当初は男子にダンスを教えるというイメージすら持てない状況であった。今回は「ダンス」の中の「現代的なリズムのダンス」において、リズムに乗って自由に踊ることや、仲間と自由にかかわりあって踊ることで、楽しさや喜びを味わわせることをねらいとし、テーマを「楽しさ・ふれあい・喜び」と設定し研究を進めることとした。

② 具体的な指導方法

至学館大学の支援もいただきながら、複数回にわたる外部指導者と本校教務主任・保健体育科との打合せ、ダンスの指導者向け講習会、電子メールでの数十回にもおよぶ情報交換・意見交換を重ね、授業の進め方や、具体的な授業内容についての研究を重ねて、右のような指導計画を立てた。その際、教師主導で取り組むべきこと、地域指導者に任せる部分、教師と外部指導者が協働して取り組むべきことの区別を明確にすることを心がけた。そして、生徒管理、授業規律の遵守、学習内容の確認や生徒への指示は教師が行うものとし、実技指導に関する具体的な部分については外部指導者が行い、個別練習や班別練習では必要に応じて双方が随時、指導・助言を行うものとした。

◆ 指導計画(地域指導者関係分)

- ・ 2 時間目
ウォーミングアップ
こんにちはダンス
リズムを取る練習
- ・ 3 時間目
ウォーミングアップ
リズムを取りながらウォーキング
- ・ 4 時間目
ダンス（前半）の振り付け
- ・ 5 時間目
ダンス（後半）の振り付け
- ・ 6 時間目
振り付けの確認
グループ練習
- ・ 7 時間目
各グループに分かれて、隊形、
ポーズなどを決めて練習
- ・ 8 時間目
発表会

各クラス 8 時間完了でダンスに取り組み、2 時間目以降は外部指導者とのチームティーチングの形態で行った。また、発達の段階に

おける取組の違いを見るために、1 年生と 2 年生がほぼ同時期に同じ内容で行った。また、2 年生があえて 4・5 時間目で 2 時間続きのコマを設定した。



【外部指導者ととも「こんにちはダンス」を行う生徒たち】

③ 成果・課題

ア 成果

男子のダンスということで、不安でいっぱいスタートであったが、その心配は授業が始まったとたん吹き飛んだ。我々教師側が心配していたよりも早くダンスは男子に浸透していった。

その理由としてまず、メディアを通して現代的なリズムのダンスがより身近になってきていることがあげられる。また、今回のダンスの選曲は生徒への「誰の曲で踊ってみたいですか。」とのアンケートから選ばれたアーティストの曲を採用した。その結果、より身近で親しみやすい曲を選曲したこともその一因として考えられる。

次に考えられるのは、外部指導者の指導力と柔軟性を兼ね備えた熱意である。今回の外部指導者には自分たちの経験からだけでなく、その技術をいかに中学生に伝えるかを自ら研究するとともに我々教師側からも学ぼうとする姿勢があった。ダンスを中学生に伝えるために、よりわかりやすいことばを選んだり、踊りやすいリズムや曲の長さを考え、その編集にも取り組んでくれたことは感謝の一言に尽きる。この姿勢は教師側のよりよい授業をともに築きあげて



【発表会で踊る生徒たち】

いこうという意識をさらに掻き立てた。

そして、最後の理由は我々教師側が生徒と共にダンスを楽しむことができたことである。最初は、ぎこちなくミスばかりの男性教師が授業開始前の講習会を皮切りに自主研修会を何度も開き、ダンスが踊れるようになってきたことでその表情、動きからも生徒にダンスを踊ることの楽しさが波及していった。「男子でも踊っていいんだ…」「男子が踊ってもカッコいいんだ…」という意識が生まれ、踊ることへの抵抗感がなくなっていく。

また、現代的なリズムのダンスのテーマのひとつに「ふれあう」ということが掲げられている。これは、仲間との交流を通してダンスの楽しさを共有しようという意味が込められている。そのための工夫として授業では「ハイタッチでの交流」が積極的に行われた。仲間を認め、仲間とふれあうことを感じる事ができた場面でもあった。その生徒の表情にはダンスを踊ったことによる充実感があふれていた。



【授業での発表会で踊る1年生の生徒たち】



【授業での発表会後のハイタッチによる交流】



【動きに合わせたリズム取りの様子】



【発表での創作の部分について話し合う生徒たち】



【発表での創作の部分「はじめのポーズ」】

イ 課題

ダンスを終えた生徒にダンスの授業の感想を聞いてみると「楽しかった。」「踊るだけでなく見る方も楽しかった。」「来年も絶対やりたい。」などの声が多く聞かれた。その声に答えるためには、今後は新学習指導要領による3年生での選択領域としての「ダンス」を見据えていく必要がある。ダンスの楽しさを垣間見た本校の生徒に次なるステップとしてどのように、どんなダンスを学習させるべきなのか、それが平成24年度を見越した本校の次なる課題である。

今回、この「武道必修化に向けた地域連携指導事業」の1時間を瀬戸市体育研究会のお力をお借りして自主研修の場を設けることができた。その中で行った研究協議会では、「現場において、である程度経験年数を経た男性の先生方がダンスの実技指導を行うのは、極めて難しい。そんな時は、今回のような取り組みをどんどん取り入れるべきである。その間にダンスを学んだ若い世代が育つ…ダンスの指導が定着するためにはそれだけの時間が必要である。」とのご指導をいただいた。

3 今後の展望

先に述べたようにこの「武道必修化に向けた

地域連携指導事業」の1時間を瀬戸市体育研究会のお力をお借りして「中学校体育授業研究会」を開催し公開授業を行うとともに研究協議会を持つことができた。



【中学校体育授業研究会でのウォーミングアップの様子】

今回の「男子のダンス」については関心が高く、瀬戸市内の保健体育科を中心とした教諭と至学館大学の学生及び教授、瀬戸市教育委員会ならびに愛知県教育委員会より約70名の参加者があった。その中の研究協議会でも積極的な意見交換が行われたいへん有意義な時間となった。

今後、瀬戸市の体育研究会を通して市内にこの情報を発信するとともに、平成23年度の愛日地方教育研究集会においてもこの内容を含んだ発表を行い、より多くの方々にご意見をいただく場を設け、更なる改善ができるように工夫を重ねていきたいと考えている。

今回の取組は至学館大学のご理解とご協力を頂いたからこそできた取組であった。このような事業を契機とし、各大学との連携を深め、学生の専門種目での能力を有効活用する取組と大学側の単位としてその取組に対する条件整備を依頼することができればより有意義で価値のある事業ができるのではないかと考える。

また、そのためには教師側の意識の向上が不可欠である。今回の本校の取組は教師側と学生の思いがひとつになった成果でもある。今回の学習指導要領の改訂に伴い、ダンスに限らず私たちも研究を積んでいかなければならない部分も多々ある。この改訂を私たちの力量を高めるチャンスだととらえ柔軟に対応していきたい。ダンスに関して言えば、評価などではまだ、徹底できていない部分もある。評価規準を明確にし、適切な評価に結びつけるための工夫が必要であると感じている。本校では今後もさらなる

可能性を信じて研究を続けていきたいと考えている。今回の取組は今後の可能性を大いに感じる内容であったと確信している。



【中学校体育授業研究会で班別練習の指示をする教師】



【班別発表の中から】



【外部指導者と教師チームによる発表】



【外部指導者とともにファイナルダンスを踊るオー디션合格者たち】